



広報

いながわ

第671号

4月1日
平成16年
(2004年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255

ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

真田町長が平成16年度施政方針を表明

町税、地方交付税の減少により、本町の財政はさらに厳しい状況が進むことから、限られた財源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的に簡素な行政の確立に向け取り組んでまいります。

また、本町は、平成15年に国土交通省近畿地方整備局から「歴史街道モデル事業」の対象地区として認定されました。これに基づき町歴史街道計画整備プランを策定しまし

2月25日に開会した第321回町議会定例会において、真田町長は、町政全般にわたる平成16年度施政方針を表明しました。これは、今年度に行う事業や課題に対する町の考えを示したものです。

この施政方針に表明された各施策や事業の概要をお知らせします。



め、合併に向かう県内諸市町とは状況が異なっています。本町も財政的に厳しい中でも住む人にゆとりと安心感を持っていただけるような自治体経営を行っていく必要があると考え、平成15年8月から助役をリーダーとして部長級の職員で、「町のあり方研究会」を設け、調査・検討を行っています。現在その集約をしており、結果については、今年度に住民の皆さまへお知らせします。

また、本町は、平成15年に国土交通省近畿地方整備局から「歴史街道モデル事業」の対象地区として認定されました。これに基づき町歴史街道計画整備プランを策定しまし

た。自然が豊富である本町の特徴を活かし、日生中央駅、銀山地域、道の駅いながわ、



障害者福祉センター内を見学する利用者

健康福祉のまちづくり
地域福祉の推進役である社会福祉協議会とゆうあい福祉公社を統合し、新たな社会福祉協議会としてスタートすることにより、高齢者や障害者などに対して一体的な福祉サービスが提供できるよう進めるとともに、総合福祉センターを福祉の拠点として、総合的な福祉施策を展開します。

総合福祉センターと社会福祉会館の利便性の確保、リハビリテーションゾーンの遊歩道として活用するため、両施設間の専用連絡道路を整備します。

次世代育成支援地域行動計画の策定に取り組み、子どもたちを健やかに育成することや、子育てを行うことに喜びを感じながら、安心して子どもを生み育てることができるよう環境づくりを推進します。

人と自然と文化を活かしたまちづくり

学校教育施設については、楊津小学校と大島小学校の施設整備が急務であることから、学校の適正規模に配慮しながら両校の施設整備にかかる基本構想を作成します。

「就学前教育と小学校の連携」そして、「小学校と中学校の連携」をさらに強固なものにし、教職員の指導力向上を図るとともに、幼・小・中一貫教育を視野に入れた取り組みを展開します。

また、教育研究所については、社会福祉会館内に移転し、教育情報の発信基地としての役割を充実することはもとより、教育相談の充実を図るとともに、適応教室を開設し、

学校・園と連携して幼児、児童生徒の自立的成長に向けた取り組みを進めます。

魅力ある都市環境を築くまちづくり
県道川西篠山線北野バイパスは、用地交渉に向け取り組んでおり、また、杉生交差点から大島小学校までについては交通安全施設整備事業として両側歩道設置のための用地買収を行っています。どちらの工区も用地買収完了後は順次工事に着手されます。

町道の整備については、平成12年度から取り組んでいる

平成15年度より実施している7種類14分類のゴミの分別収集への取り組みを継続実施するとともに、「容器包装プラスチックくみ」の収集回数、2週間に1回から毎週1回に拡充します。

不法投棄対策については、住民の協力を得ながら不法投棄の根絶を目指し、新たに不法投棄防止条例を制定すべく検討を進めます。

救急業務については、高度救命資機材の整備と救急救命士による気管挿管実施に向けた体制整備に取り組むとともに、救急救命士の研修を充実させるなど、救急業務の高度化に対応していきます。

消費生活については、新たに高齢者などを対象とした出前講座を開催し、悪質商法などの情報提供により消費者保護を図ります。

「産業のまちづくり」
ほ場整備事業については、引き続き西畑地区で実施するとともに、笹尾地区について国の事業採択が得られたことから今年度より整備を進めます。

道の駅いながわに新たに設置した農産物情報コーナーでは、これまでの陳列販売と合わせて消費者自らがほ場、生産者を選び、自らの手で直接収穫

平成15年度から設置している「参画と協働に関する懇話会」を拡充して、平成16年度も引き続き住民がまちづくりに参画するしくみや、住民と行政との協働の関係を整理する中で、一定のシステムを構築し、今後の行政運営に反映させていきます。

平成15年1月から実施している幹部職員による地域担当職員制度については、地域の意向や要望を行政に反映させていきますが、さらに地域住民と協議を進めながら快適で住みよい地域主体のまちづくりに向け取り組んでいきます。

情報基盤の整備については、町内全域でブロードバンドサービスが利用できるよう通信環境整備に取り組めます。

ふるさと館を結びコースを、彫刻の道や近畿自然歩道などを利用した散策路やサイクリ

年度からの後期基本計画の策定に向けた取り組みを進めます。また、まちづくりの大綱を示す基本構想を社会経済情勢の変化に合わせるため、見直しを行います。

施政方針の全文は、町ホームページで紹介しています。問い合わせは、企画政策課 (766・8711)へ。

今月号の主な内容
2面「議会の審議結果」
3面「静思館が国の文化財建造物に登録」
4面・5面「平成16年度予算概要」
6面「情報水」
7面「健康・福祉」
8面「いながわ特派員報告」